MAJ-500
3類
2003年3月1日発行

トステム株式会社
本社 〒136-8535東京都江東区大島 2-1-1

お施主様用

耐風シャッター

イタリヤ 嵐　台風ポール

取扱い説明書

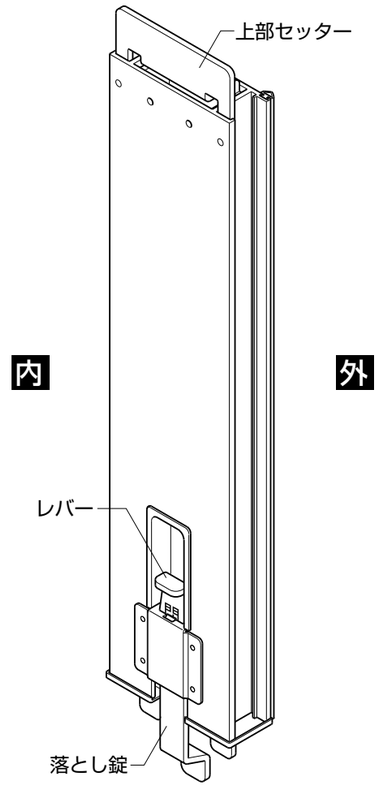

警　告

- この取扱い説明書を読んで理解するまでは「耐風シャッター／イタリヤ嵐　台風ポール」のご使用及びお手入れを行わないでください。
- この取扱い説明書は、ご使用中に不明な点や、お手入れの方法などをいつでも調べられるよう大切に保存してください。

重要なお知らせ

警　告

安全のため、必ずお守りください。
「耐風シャッター／イタリヤ嵐　台風ポール」のご使用及びお手入れを行う場合は、必ずこの取扱い説明書に従ってください。
もしこの取扱い説明書に従わず乱用又は誤用によって、ケガ及び損害が発生した場合は、トステム株式会社及びその販売会社に責任はないものといたします。

1.この取扱い説明書の記載事項の他にも、あらゆる危険が想定されます。したがって、「耐風シャッター／イタリヤ嵐　台風ポール」のご使用及びお手入れの際は、この取扱い説明書の記載事項に限らず、安全対策に関して十分な配慮が必要です。
2.この取扱い説明書は版権を有し、その権利は留保されています。
3.この取扱い説明書についての質問又はより詳しい情報が必要な場合は、下記の窓口までご連絡ください。

問合わせ内容	連絡先窓口
商品全般	お買い求めの工務店・販売店、又はトステム(株)営業所

目　次

■重要なお知らせ……1
■安全について……2
■特に注意していただきたいこと……2
■部材構成……3
■台風ポールの取扱い方法（取付け・取外し）
……3～5
■保管とお手入れ……5
■保証について……6

保証について

本書は、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中、商品に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、お取り扱いの施工店、工務店、販売店又は当社商品相談窓口にご相談ください。

■対象商品 …… サッシ・ドア商品

■保証期間 …… 施工者よりの引き渡し日（注1・注2）から2年間（電装部品については1年間）但し、商品からの雨水侵入については10年間とします。
注1）改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。
注2）分譲住宅（建売住宅）の場合は、建築主様への引き渡し日とします。

■保証内容 …… 取扱説明書、本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に商品そのものに不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項に該当する場合を除き無料修理いたします。なお、強風雨時に、サッシ下枠に雨水がたまることがありますが、これは商品上の特性であり不具合ではありません。不具合といえる雨水侵入は、サッシ下枠を越えて雨水が流れ出たり、あふれ出たりすることです。

■免責事項 …… 保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。
①当社の手配によらない加工、組立て、施工、管理、メンテナンスなどの不備に起因する不具合。（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良による変色や腐食など）
②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取り付られた場合の不具合。
③商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗等。木製品の反り、干割れ、変色等）や経年劣化（樹脂部品の変質、変色等）又はこれらに伴うさび、かび等その他類似の不具合。
④自然現象や住環境に起因する結露等の不具合。
⑤環境が特に悪い地域又は場所での腐食及び不具合。（例えば、海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など）
⑥天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災など）により、商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合。
⑦施工当時実用化されていた技術、知識では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合。
⑧犬、猫、鳥、鼠などの小動物の害による不具合。
⑨引き渡し後の使用上の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合。
⑩お客様自身の組立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合。
⑪本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合。
⑫犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合。

※保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。
※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お取り扱いの施工店、工務店、販売店又は当社商品相談窓口にお問い合せください。

部材構成

●本製品は、「耐風シャッター／イタリヤ嵐」が強風時の風による破損を防ぐために使用するものです。
●本製品は、「耐風シャッター／イタリヤ嵐」W256タイプに標準で取り付けられています。

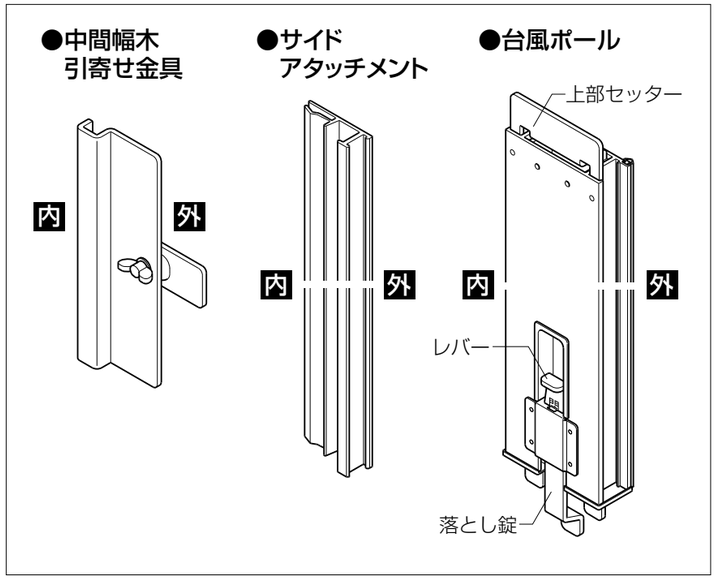

台風ポールの取扱い方法(取付け・取外し)

1 サイドアタッチメント(ガイドレール用)の取付け

①シャッターを全閉します。
②アタッチメントをスラットの下端に合わせます。
③アタッチメントをスライドさせ、ガイドレールとスラットの間に押し込みます。
※アタッチメントはプラスチック製のため、押し込む時にたたいたりしないでください。入りにくく、たたく必要がある場合は、木片等の当て木をしてから行ってください。

■取外し

④③と逆の手順で引き抜くようにして外します。

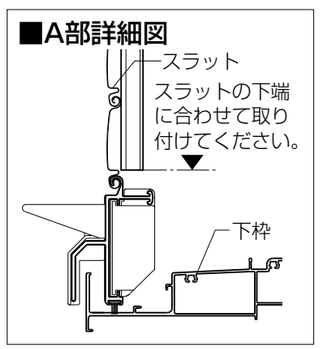

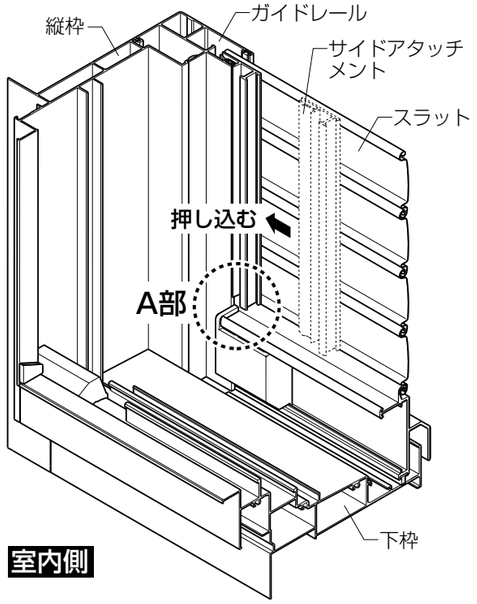

2 台風ポールの取付け

①網戸を下図の位置に移動します。
②台風ポール上部のセッター部を上枠に付いている上部セッター受けに差し込みます。
③台風ポール下部の落とし錠を下枠等に当てないように、台風ポール下部を幅木の手掛けの上にのせます。
※電動の場合は、下枠の上にのせます。
④台風ポールを室外側へ押し付けながら、落とし錠のレバー部の『閉』刻印が半分かくれるまでレバーを下げて、落とし錠受けに固定します。

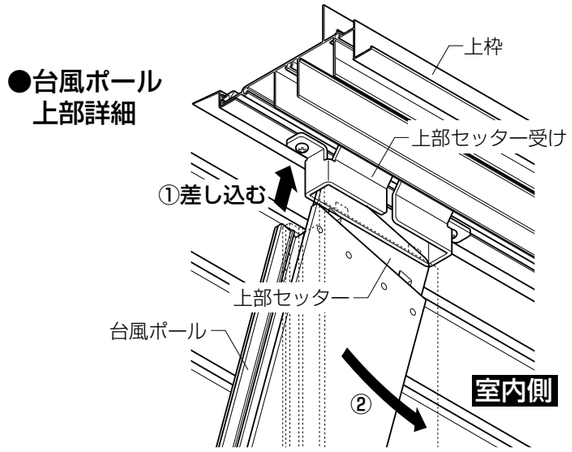

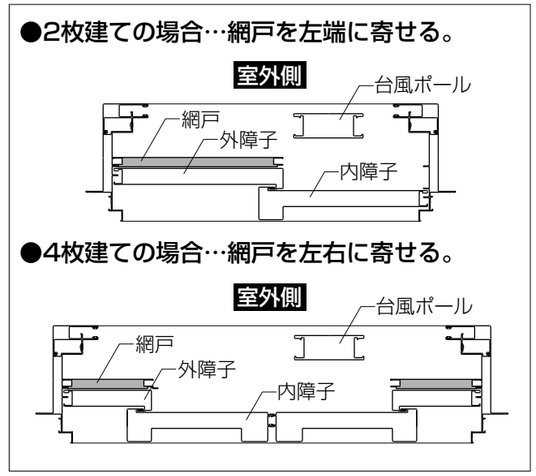

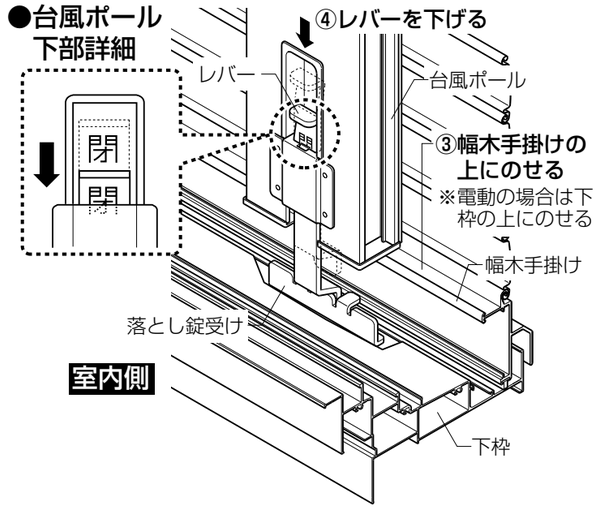

3 中間幅木引寄せ金具の取付け

①中間幅木引寄せ金具のねじをゆるめ、中間幅木の切欠き加工のある部分(左右両端)から差し込み、スライドさせていきます。
※テラスタイプは3カ所、窓タイプは2カ所(又は1カ所)に中間幅木引寄せ金具を差し込んでください。

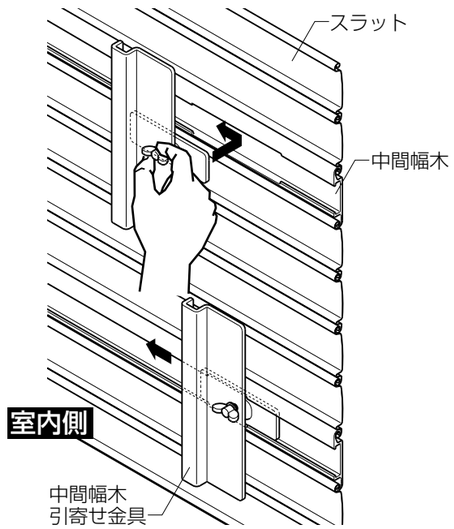

②台風ポールに引っ掛け、ねじを締めて固定します。
※中間幅木引寄せ金具は、下図のように互い違いに固定してください。

●中間幅木引寄せ金具取付け位置

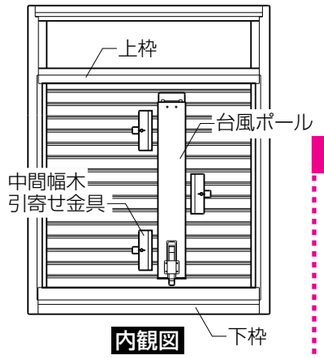

内観図

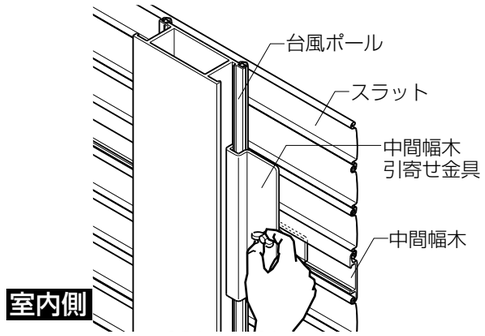

室内側

⚠注 意

●台風ポールの溝に中間幅木引寄せ金具を引っ掛けてあることを確認してから固定してください。

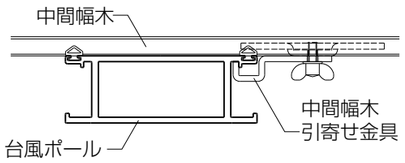

4 台風ポール・中間幅木引寄せ金具の取外し

①中間幅木引寄せ金具のねじをゆるめて台風ポールから中間幅木引寄せ金具を取り外し、落とし錠のレバーを上げて台風ポールを外します。
②中間幅木引寄せ金具を中間幅木から取り外します。

お願い

●中間幅木引寄せ金具・台風ポール・サイドアタッチメントを、必ず取り外してからシャッターを開けてください。

保管とお手入れ

清掃方法

●水ぶきしてください。汚れがひどい場合は、中性洗剤を薄めて使用し、その後、洗剤が残らないようにふき取ってください。

お願い

●清掃には、シンナー・ベンジン等の有機溶剤は使用しないでください。

保管方法

※保管は冷暗所に保管してください。
①直射日光が当たる場所には保管しないでください。
②高温(60～70℃以上になるところ)多湿の場所は避けてください。



安全について

警告用語の種類と意味

この取扱い説明書では、危険度の高さ(又は事故の大きさ)によって、次の2段階に分類しています。警告用語が持つ意味をよく理解し、本書の内容(指示)に従ってください。

警告用語	意　味
⚠注 意	取扱いを誤った場合に、使用者が中程度の傷害・軽傷を負う危険又は物的損害の発生が想定されます。
お 願 い	特に注意を促したり強調したい情報で、指示に従わないと機器の損傷・故障等につながる場合に用います。

特に注意していただきたいこと

⚠注　意

●強い台風の際は、必ず台風ポールを取り付けてください。また中間幅木引寄せ金具は、台風ポールの溝に引っ掛けてあることを確認してから固定してください。
スラットが外れてケガをしたり、シャッターが変形・破損するおそれがあります。

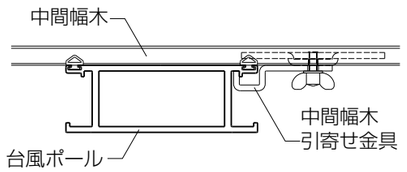

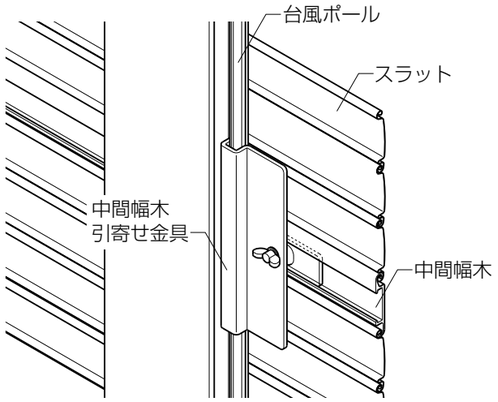

お願い

●中間幅木引寄せ金具・台風ポール・サイドアタッチメントを必ず外してからシャッターを開けてください。部品を付けたままシャッターを開けると、シャッターが変形したり、作動不良を起こします。
●台風ポール部品を保管する際、熱源の近くに置いたり、ぶつけたりしないでください。変形・破損するおそれがあります。